

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2790700096		
法人名	(株)ニチイ学館		
事業所名	ニチイのほほえみ河内長野 (1階さくら)		
所在地	大阪府河内長野市巾着町8番8号		
自己評価作成日	平成22年8月3日	評価結果市町村受理日	平成22年10月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.osaka-fine-kohyo-c.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2790700096&amp;SCD=320">http://www.osaka-fine-kohyo-c.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2790700096&amp;SCD=320</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成22年9月2日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

金剛山の山並みが窓から望まれる自然豊かな環境にあるホームです。「年を重ねても、身体に不自由が出てきても、出来るだけ自分の力で自分らしい暮らしを送りたい」との思いを大切に、ホームの理念「私たちは、お一人おひとりの今までの生活習慣大切にし、その方の心のパートナーとして寄り添い、共に喜び、共に笑い人と人との心の触れ合いを大切にします。」を作りそれに沿ったケアを行っています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは住宅街の中にあり金剛山の山並みが窓から見え、駅からも近く環境のいい場所にありません。ホームは地域との繋がりを大切に清掃や夏祭り等自治会の行事に利用者と一緒に参加し、日々散歩や買い物で出会った時には挨拶を交わし声を掛けて下さる等地域の方たちとの交流に努めています。地域の社会資源を積極的に使いながら地域に溶け込めるように支援しています。また、職員は個別支援に取り組んでいます。利用者の希望が出来るだけ叶えられるように、行きたい時に今まで行っていた銭湯や電車に乗ってドーナツを食べに行ったり百貨店にショッピングに行き、歌が好きな方にはカラオケに行く等、利用者本位の支援ができるように取り組んでいるホームです。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念を玄関に掲示し、申し送りの前に毎日唱和している。 理念に沿ってケアを実施している。	ホームの理念は、入居後も今までの生活を継続し、共に生活する中で地域での買い物や喫茶店を利用しながら地域の人々と交流できるようにとの思いを込め作られました。玄関や休憩室に掲示し毎月のホーム会議で理念について振り返る機会を持っています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	自治会に入会し自治会主催の行事に参加したり、職員とお客様が一緒に自治会の清掃に参加し、交流を持っている。又地域の美容室やスーパを利用し、交流を持つようにしている。	自治会に加入し回覧板で地域の情報を得ています。夏祭りや地域清掃に利用者も一緒に参加し日々散歩やスーパーで地域の方に出会ったら挨拶を交わしたり、声を掛けていただくこともあります。ホームでの行事には手芸やオカリナ等の地域のボランティアに来てもらっています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	問い合わせ、相談等に対して関係機関と連携を持ち、適切な対応を行っている。 民生委員、町会長、老人会会長の方などが参加される運営推進会議などで、認知症の人の理解が得られるよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で活動状況を報告し、評価を受けると共に、出席者からの要望や助言を受けてケアの質の向上を図り、地域に開かれた事業運営を確保する。	自治会長や老人会会長、民生・児童委員、市の職員等が参加する運営推進会議を2カ月に1回、開催しています。ホームから現状報告や今後の予定等を報告しています。また、事前に議題を決めて話し合い、参加者からの情報や意見を頂いています。家族に参加を呼び掛けていますが今のところ参加はありません。	行事と一緒に開催したり家族の知りたい話題等も取り入れ参加してもらえるように継続しての呼び掛けを期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	施設部会やグループホーム部会に参加し相談や意見交換を行っている。	市が主催する施設部会やグループホーム部会に参加して相談や意見交換をしています。また、運営推進会議に市の職員の参加があります。必要に応じて電話や直接出向き相談しています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員が中心となり、禁止の対象となる具体的な行為を正しく理解し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	玄関の鍵はセンサー対応でユニット入口は施錠せず自由な行動が出来るように支援しています。身体拘束については委員会を中心に毎月の目標を掲げユニット会議で話し合い、言葉でも拘束に繋がる事例を話し合っています。また、気になることがあれば互いにその都度注意し、申し送りノートで皆が共有できるようにしています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待をしない、させない、見逃さないの高齢者虐待防止スローガンを掲げ、虐待防止に努めている。又事業所内外の研修に参加し、ホーム会議を通じて勉強会を行い、職員に周知徹底させている。		

ニチイのほほえみ河内長野(1階さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修会に参加し、ホーム会議等で報告、勉強会を実施。権利擁護の理解を深め、相談、支援ができるように努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前後には利用者、家族の要望を聞いて十分な説明を行い、安心して利用して頂けるように努めている。退去に際しては、ご本人さんにとって何が最良の方法なのか、退去に向け相談にのっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談受付簿の設置、個別の面談等にて聞き取りを行い、気軽に相談できる雰囲気作りを努めている。	家族の来訪時には、その都度利用者の健康状況や暮らしぶりを伝え、個々の悩みや不安、希望、要望がないか聞いています。遠方の家族には手紙や電話でのやり取りで家族が安心してもらえるように話し合っています。また、今後は年に2回の家族会を予定しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ホームの全体会議や個別面談の機会をもち、自由に発言できるような場を設け、意見を反映できるように努めている。	職員はホーム会議で意見を出し合い支援に繋がっています。また、各ユニットリーダーが意見や要望、相談事を聞いています。日頃から職員同士の連携もよく取れており何でも言える環境が整っています。また、管理者が直接相談や不安を聞くこともあります。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護職員としての基本的知識を取得し、最終的には国家資格である介護福祉士のレベルまでの技能、能力を身につけ、各ステップに応じて昇給するキャリアアップ制度があり、やりがいや、向上心をもって働けるように環境を整えている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内外の研修に全ての職員が参加できるように勤務の調整を行い、スタッフの質の向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム部会に職員が参加し、認知症の学習会や緊急時の対応方法を共に学び又、各ホームの訪問などで交流を図りながら、サービスの質の向上に努めている。		

ニチイのほほえみ河内長野(1階さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前は信頼関係を持つため訪問し、ご本人の様子を見させて頂いたり、入居時も会話を通じて不安に思われていることや、思いを受け止められるようになじみの関係を作り、入居時の不安の軽減に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	随時ホームを見学して頂き、ご家族様の希望、要望等について、十分な聞き取りや相談に応じ、安心してご利用いただけるに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	受けた相談に対して迅速に対応し、必要時には関係機関と連携、適切な対応を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活を共に過ごし、その方の心のパートナーとして、寄り添い、共に喜び、共に笑い人と人との心の触れ合いを大切に、ご利用者との関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の負担にならない範囲で、行事等に参加して頂いたり、面会を通じて、ご本人との関わりを大切にして頂けるように努めている。面会時はご本人の日常の様子を職員が伝えるようにし、理解して頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご友人との連絡、面会調整等できる限りの支援を行っている。馴染みの商店や、美容室など行ける範囲で対応している。	近隣の方や友人が訪ねに来てくれる事があり、手紙のやり取りもしています。また、馴染みの美容院や買い物等に出かけています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士で、トラブルがないよう又、良好な関係が持てるよう、職員がパイプ役となり、さりげない見守りや、仲介を行っている。		

ニチイのほほえみ河内長野(1階さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後においても、関係機関やご家族様と連絡をとり、相談に乗ったり、必要時には紹介等を行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常的にご本人の出来ることや、出来ないこと、やってみたい事を、日常会話の中から引き出すように努めている。意思を伝えられない方には、ご家族様からの情報や協力をえている。	入居前には家庭訪問や家族にセンター方式を記入してもらい、思いや希望を聞いています。今までのケアマネージャーからの情報や日々一緒に生活する中で、コミュニケーションを多く取りながら思いや意向が把握できるように努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人の会話の中から把握したり、ご家族の面会時に情報をえたり、他施設利用状況等で、把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の申し送りや管理日誌により、心身の状況や変化等、職員全員が把握できるようにしている。又急変時、特変時は随時報告している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	作成時にご本人、家族様からの希望を聞いたり、ケアのあり方については、その都度ご本人に合った介護計画内容をたて、スタッフ全員が共有している。カンファレンス等により、意見を出し合い必要があればプランの変更も随時行っている。	利用者や家族から希望や意向を聞きながらケアプランを作成しています。毎月モニタリングを行い、3カ月毎にカンファレンスを開催し見直しに繋げています。カンファレンスには医師や家族の参加はありませんが、開催前に状況を伝え意見を聞いています。	ケアプランと介護記録が連動した記録になっていません。今後、ケアプランに沿った記録が出来るように検討されてはいかがでしょうか。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人別にファイルを作成、日々の活動や生活状況、心身の状態を記録している。又情報を共有して日々の実践や介護計画に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の希望、要望に出来る限り柔軟な対応を行い、外出外泊においても、ご要望に応じて支援を行っている。ご本人の思いが少しでも実現できるよう、個別支援計画を立て実施している。		

ニチイのほほえみ河内長野(1階さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	行事などで地域のボランティアの協力を得たり、実習生の受け入れを通じて地域活動の参加の機会を増やしている。又必要に応じて関係機関と協力し支援を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	往診時必要に応じて、家族様と面談、相談を受け本人および家族様の希望にかなう適切な医療が受けられるよう、かかりつけ医と連携をとり支援している。	入居前のかかりつけ医が継続できることを伝えています。協力医の往診が月に2回あり携帯番号等教えてもらい、いつでも相談できるように連携を持っています。訪問看護は週に1回の来訪があり24時間連携を持ち利用者や家族の安心に繋がっています。また、訪問歯科は必要があれば診てもらっています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	24時間医療連携の訪問看護師に相談、助言を受けながら日常の健康管理を行っている。又提携医との連絡報告を密にし、適切な受診や医療が受けられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご本人や家族に契約内容について説明し、安心して過ごせるように配慮している。ご本人の状態については、病院関係者と連携し、情報交換や相談に努めている。医師からの病状説明がある時は、家族了解のもと同席させて頂き、一日も早くホームに戻るよう支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化及び見取りが必要になった場合は、入居時にご本人、身元引受人の意思を確認させて頂き、入居後においても、随時その意思を書面で確認、その状況に応じて主治医または、協力医療機関と協議、方針を共有している。	「重度化した場合における対応に関わる指針」「看取りに関する指針」を利用前家族に説明し同意をもらっています。家族の希望があれば、医師や看護師等相談しながら出来る事を支援していきたいと考えています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	「緊急時対応マニュアル」を作成、急変時や事故発生時にいつでも対応できるよう、講習会に参加緊急マニュアルの周知徹底と応急対応について定期的に勉強会を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策マニュアルに基づき、対策について意識を高め、避難訓練を年2回行っている。定期的な避難訓練だけでなく、身につけられるような訓練を繰り返し行い、近隣の方々の協力が得られるように働きかけている。	消防署立ち会いの下、年に2回、夜間想定で避難訓練をしています。運営推進会議で「消防法改正について」を報告し話し合いを持ちながら協力してもらえるように働きかけています。また、ホーム独自でも消火器の使い方等自主訓練をしています。	協力体制を築いていかれるためにも、消防署が来るときに地域の方にも案内や参加を呼び掛けホームの状況を知ってもらうと同時に消火器やAED使い方等を一緒にされてはいかがでしょうか。

ニチイのほほえみ河内長野(1階さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	生活歴などを把握、情報を共有し対応には十分な配慮を行っている。声かけや対応が不適切な時は、その都度お互いに注意し合える体制作りに取り組んでいる。	排泄時の声かけなどは常に注意しています。人権の尊重に心がけ、カンファレンスで振り返る機会を持ち、不適切な場を見かけたらその都度、注意し合っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個別に要望や訴えが、言いやすいような雰囲気作りを心がけ、会話や筆談を交えて十分傾聴し、その人に合わせて納得の出来る説明を行っている。職員と一緒に着替えの服を選んだり、好きな献立を考えたりしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来る限り在宅での生活を、スライドさせた過ごし方に近づけられるよう努めている。ご本人のペースで思い思いの日々を過ごして頂けるように、時間の配分や業務内容について、改善を図っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご家族様に情報を得て、ご本人の希望に叶った見だしなみの支援を行っている。理容、美容は個々の希望を聞き利用しているが、希望があれば外出の支援も行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者の好む食事や栄養のバランスなどを考慮しスタッフと一緒に献立を作っている。負担にならない範囲で、食事の準備、調理、後片付けを手伝ってもらっている。	法人の献立を参考に利用者の食べたいものを聞き、メニューを決め業者に食材を配達してもらっています。利用者もエプロンを付け台所に入り、下準備から後片付けまで出来る事を一緒にしています。また、バイキング形式や誕生日には利用者の好みのものを作り楽しみとなっています。また、職員も同じテーブルに着き、自然な流れで食事介助し同じ物を頂いています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分チェック表の活用により、ご利用者の摂取量を確認している。摂取量の少ない時は、それぞれの状態や好みに応じて、食べやすい食事や飲み物を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後は必ず歯磨き、うがいをご本人の状況に合わせて支援を行い、口腔内の清潔保持に努めている。又必要時は定期的に歯科治療、検診を受けている。		

ニチイのほほえみ河内長野(1階さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を利用して、排泄リズムを把握、自尊心を傷つけない声かけや、個々に合わせたトイレ誘導の対応を行っている。又出来る限りオムツの使用を減らすように取り組んでいる。	排泄表を利用しながら、出来るだけおむつを使用せず布パンツで誘導や声かけをしながらトイレで排泄が出来るように支援しています。また、利用者の様子やリズムを見ながら紙パンツから布パンツに変更したり、利用者が安心して過ごせるように紙パンツを使うなど、個々に対応しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を作成し、便秘に注意している。又献立作成時に繊維の豊富な食材を取り入れたり水分摂取にも気をつけている。体操や歩行練習を行い、体を動かすように努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴前の健康チェックを行い、体調に留意しながら入浴して頂いている。特別なことがない限り、入浴は希望があれば入れる体制を整えている。又入浴時はコミュニケーションを図りながら、楽しく入浴出来るように努めている。	毎日13時から15時位まで入浴の準備をしています。3日に1度は必ず入り、1人ずつ湯を入れ替えて気持ち良く入っています。希望があれば毎日の入浴も可能で、拒否傾向の利用者には、入浴剤や匂いのいい石鹸を用意したりタイミングを図りながら入浴できるように支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣の把握や、毎日の体調管理を行い、個々の状況に応じて、日常的にいつでも休息を取れる体制で支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	既往歴や現状の心身状態の把握を常に行い、薬の説明書の活用により、効果や副作用について理解し、スタッフ間で共有している。服薬管理の徹底、症状の変化の確認に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や家族様の聞き取りにより、趣味や得意なことなどの情報を得て、張りのある生活が出来るように支援している。又、役割を持つ事により、楽しみが増え、活気のある生活が送れるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日を選んで毎日、体調に合わせて散歩に行ったり、喫茶店や買い物などの要望があれば、いつでも外出できるように支援している。カラオケ、スーパー銭湯、など個人の要望に応じ、家族の協力を得て、出来る範囲で個別支援を行っている。	日々、車椅子の利用者も一緒にホームの庭に出て会話や外気浴を楽しんでいます。散歩や買い物、喫茶店等いつでも出かけられるように体制を整えています。希望に応じてカラオケやスーパー銭湯、外食、電車に乗ってドーナツを食べに行ったり百貨店で買い物をする等希望に応じて個別で外出が出来るように取り組んでいます。	



ニチイのほほえみ河内長野(1階さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	1万円をお小遣いとして家族様より預かっている。自己管理の出来ない方は、買い物に付き添い支払いなど自力で行えるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様、友人からの電話や手紙のやり取りがいつでも出来るように対応している。ご家族様の電話希望時間、携帯番号など把握し、いつでも電話がかけられるよう対処している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビング兼食堂、和室、居室の窓から外の景色がいつでも見る事ができ、一日の時間の流れや季節を感じて頂いている。	リビングの窓から見える金剛山の景色は季節を感じる事が出来ます。行事での写真を飾り、廊下には一人になれる空間や利用者同士で会話を楽しめるように椅子を置き何処にいても気持ち良く過ごせるように工夫しています。また、調理の準備で食事の匂いがわかり自宅で過ごしているのと同じ雰囲気でも過ごされています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	和室を利用して気の合った利用者同士で会話をしたり、廊下に椅子を置き独りでも気楽に過ごせるよう配慮し、思い思いに過ごして頂いている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者、ご家族様と相談し、馴染みの品や大切にされている品々をお持ち頂き、居心地良く過ごして頂けるように努めている。	転倒や安全確保のために配慮し、家族と相談しながら居心地のいい利用者に応じた居室になっています。テレビや椅子、机、仏壇等を持ち込み、観葉植物や人形、カレンダー写真等を飾っています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	時に触れ季節、時間、曜日を伝えたり、会話の中にも季節が感じられるような話をしている。居室やトイレが分かるように工夫し、さりげない声かけや誘導を行い、混乱しないように努めている。		